

平成29年4月19日

保護者の皆様へ

枚方市立明倫小学校
校長 藤田 佳久

暴風警報・大雨警報に伴う措置について

天候により休業等の措置を取る場合につきまして、H29年度版を配布します。大切に保管していただきますようお願いします。なお本校の学校ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

1. 暴風警報発令の場合

- (1) 午前7時現在 **大阪府・東部大阪・枚方市**に、●「暴風警報」発令中 ⇒ 自宅待機
- (2) 午前9時現在 **大阪府・東部大阪・枚方市**に、●「暴風警報」発令中 ⇒ 自宅待機
 - 「暴風警報」解除 ⇒ 2時間目(9:40)から授業
 - ・9時10分に各集団登校班の集合場所に集まり、集団登校します。
- (3) 午前10時現在 **大阪府・東部大阪・枚方市**に、●「暴風警報」発令中 ⇒ 臨時休業
 - 「暴風警報」解除 ⇒ 3時間目(10:45)から授業
 - ・10時10分に各集団登校班の集合場所に集まり、集団登校します。
- (4) 児童在校中に「暴風警報」が発令された場合
 - 地区担当の教員が付き添って集団下校させます。
 - 保護者の都合により帰宅できない児童は学校待機とします。

＜留守家庭児童会に在室している児童について＞

- 留守家庭児童会が開室されている場合 → 留守家庭児童会の指示に従ってください。
- 留守家庭児童会が開室されていない場合
 - 留守家庭児童会の児童は、集団下校させず、学校待機とします。
 - ただし、該当児童の兄弟が留守家庭児童会に在室していない場合は、その兄弟と一緒に集団下校させます。
- ※ 兄弟と集団下校させることに支障のある場合は、担任までお知らせください。
お知らせいただいた児童については学校待機とします。

保護者の方は

- ①日常的に、災害時のこと、特にお家を留守にされる場合の下校後のことについて、お子様とよく話し合っておいてください。
- ②学校待機のお子様を連れて帰られる場合は、必ず担任または本校職員に告げてから、連れて帰ってください。
- ③保護者に代わる人が迎えに来られる場合は、必ずお子様が知っている人をお願いします。

2. 給食について

- 給食は、午前9時現在で暴風警報が発令中の場合は中止となります。
つきましては、暴風警報が解除されて登校した場合、児童は12時20分に下校します。
- また、留守家庭児童会に入室している児童は、昼食の用意をお願いします。

3. 大雨警報発令の場合

- 平常どおりの授業を原則とします。

★台風等による特別警報の措置について

- ① 枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に、午前7時の時点で特別警報が発表されている場合は臨時休業とします。
- ② 園児・児童・生徒が在校園中に特別警報が発表された場合は、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

地震の時

学校は

- ① 余震が収まるまで机の下にもぐるなどして、落下物から身を守って教室にとどませます。
- ② 余震がおさまったら、担任が誘導して運動場に避難させます。
- ③ 道路が寸断される等の大地震の場合は、保護者が迎えに来るまで学校で待機させます。

保護者の方は

- ① 道路が寸断される等の大地震の場合は、迎えに来てください。
- ② 必ず担任（または本校職員）に言ってから、連れて帰ってください。
- ③ 保護者に代わる人が迎えに来られる場合は、必ずお子さんが知っている人をお願いします。

火災の時

- ① 担任が児童を誘導して運動場に避難させます。
- ② 児童が煙を吸わないよう、口・鼻をハンカチ等で押さえさせ、低姿勢で避難させます。

雷の時

- ① 下校時に雷が鳴った場合、児童を下校させずに学校に待機させる場合があります。
- ② 学校に待機後、雷がおさまってから下校させる場合、あるいは待機が長時間にわたる場合には、保護者に迎えに来ていただくこともあります。

不審者侵入の時

避難誘導マニュアルを作成して、教職員の誘導訓練を実施しています。

防犯のため

- ① 校門と通用門は、市教委の指示により常時閉門しています。
- ② 校内に入られる場合は、インターフォンでお声をかけていただき、門内右側の安全監視ボックスに置いてある来校者用プレートの着用をお願いします。保護者の方はPTA用名札の着用をお願いします。

その他の緊急時

必要場合は、クラス連絡網で保護者に連絡させていただくか、あるいは児童に事情説明のプリントを持ち帰させます。（速報はメール配信いたしますので、携帯電話をお持ちの方はぜひメール配信システムにご登録くださいますようお願いいたします。）

PM2.5について

大阪府 大気汚染常時監視のHPにて、注意喚起情報が表示された場合

- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らします。
- ・屋内でも喚起や窓の開閉をできるだけしないように注意します。

運動場での体育や、休み時間・放課後の外遊び、その他屋外での行事を中止する場合がありますのでご了承ください。